

京都市告示第503号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年12月20日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合 同 会 社 Bridge	居宅介護、重度 訪問介護	訪問ヘルパー ステーション ドロップス伏 見 2610982981	京都市伏見区桃山 町山ノ下48番地 101棟	令和5年12月10日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)